

あいち健康福祉ビジョン 2020 年次レポート（平成 30 年度版） （素案）について

1 年次レポートの概要

年次レポートの目的

- 本県の健康福祉の進むべき方向を共有するための基本指針として、平成 28 年 3 月に「あいち健康福祉ビジョン 2020」を策定。（計画期間：平成 28 年度～32 年度の 5 年間）
- ビジョンは健康福祉分野全体の施策の方向性を示し、分野別に策定されている個別計画と一体となって福祉、保健、医療に関する取組を推進。
- ビジョンの進行管理のため、年次レポートを作成し、ビジョンに示されている施策の進行状況や新たな課題に対する取組の方向性を明らかにする。

「あいち健康福祉ビジョン 2020」の障害者支援に係る記載部分を、障害者基本法第 11 条第 2 項の規定に基づく「愛知県障害者計画」として位置付けている。

年次レポートの構成

I 平成 29 年度の主な取組状況

ビジョンに示されている施策の平成 29 年度の主な取組状況を取り上げる。

II 特集

「健康寿命を延ばし、健康寿命日本一をめざす健康づくり」をテーマに取組状況を検証する。

III 新たな課題への対応

「児童虐待防止対策の推進」についての考え方を取り上げる。

I 平成 29 年度の主な取組状況（P. 3～32）

1. 子ども・子育て支援

安心して家庭を築き、子どもを生み育てることができるよう結婚支援や、安心・安全な妊娠・出産のための支援を行った。また、親の就労の有無にかかわらず、全ての子ども・子育て家庭への支援、貧困や虐待への対応等を行った。

2. 健康長寿

生活習慣病の予防や早期発見・治療に向けた取組や、生活習慣改善を推進する施策、こころの健康に関する社会全体での取組等、県民が生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送れるよう様々な施策を実施した。

3. 医療・介護

医療従事者や介護人材の確保、質の高い医療体制の充実を図った。また、高齢化に対応した在宅医療提供体制の整備、認知症対策を推進するとともに、介護や病気の治療と仕事の両立支援に関する取組を実施した。

4. 障害者支援（P. 21～26）

特別支援教育の充実に関する取組を実施した。また、障害のある人の地域生活支援や療育支援、地域における就労支援、活躍の場の拡大を図る取組等を実施するとともに、障害のある人の権利擁護の推進のための取組を実施した。

（1）特別支援教育の充実（P. 22）

特別支援教育の支援・指導力向上を図る取組や、特別支援教育環境の充実に関する取組を実施した。

〈主な取組〉

- ・ 県内幼稚園、小・中学校の特別支援教育コーディネーター49 名を対象に、講義及び研究協議を実施
- ・ 西尾市において、通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒に対する支援・指導方法を研究
- ・ 市町村の特別支援教育を担当する指導主事等の会議や各種研修等において、障害者権利条約等の趣旨を周知
- ・ 大府もちのき特別支援学校及び瀬戸つばき特別支援学校の建設工事を実施するとともに、西三河南部地区に新設特別支援学校を整備するための調査を実施
- ・ 医療的ケアの充実を図るため、県立特別支援学校に配置している非常勤看護師を5名増員

（2）障害のある人の地域生活支援と療育支援（P. 23）

住まいの場の確保や地域における理解の推進に向けた取組を実施した。重症心身障害児者や医療的ケアが必要な人が身近な地域において医療や療育が受けられるよう施設や病床の整備など地域の拠点施設を整備した。

〈主な取組〉

- ・ 障害者のグループホームの設置を促進するために策定した取扱要綱に従い、相談の対応及び協議書の確認を実施
- ・ 聴覚障害者情報提供施設「あいち聴覚情報センター」の民立での設置・運営を支援
- ・ 各保健所において、難病患者・家族を対象にした患者家族教室の開催、在宅難病患者を対象に療養支援計画の策定・評価、保健師等による要支援患者の訪問相談などを実施
- ・ 信愛医療療育センター（豊川市 64 床、社会福祉法人明世会）の建設工事費及び開所準備経費に対する助成を実施（平成 29 年 7 月開所）

（3）地域における就労支援の充実（P. 24）

精神・発達障害者の雇用を促進する取組や、福祉施設利用者も地域で自立した生活が送れるよう、工賃水準を改善し、就労意欲の向上を図る取組を進めた。

〈主な取組〉

- ・ 精神・発達障害者の雇用を促進するため、障害者向け交流会（8 回、参加者 81 人）、企業向け勉強会（3 回、参加者 37 人）、面接会（1 回、企業 19 社、求職者 46 人）を開催
- ・ 名古屋、岡崎の高等技術専門学校で知的障害者を対象とした職業訓練を新設し、訓練を実施
- ・ 障害者のニーズに対応した、知識・技能の習得、実践能力の訓練、在職者の訓練を実施
- ・ 就労アドバイザーを引き続き県立高等特別支援学校 2 校に 1 名ずつ配置し就職率の向上を図るとともに、就労アドバイザー及び進路指導担当教員が企業等の訪問時に活用できる映像資料とタブレット端末を配付
- ・ 個別の授産業務に関する専門家を 10 事業所へ派遣し、技術的指導を実施するとともに、農業分野との連携による工賃向上事業を実施

(4) 障害のある人の活躍の場の拡大 (P. 25)

障害のある人が制作したアート作品を広く県民に鑑賞していただく取組や、障害者スポーツの裾野を広げ、幅広い方々に興味・関心を持っていただけるよう取組を進めた。

〈主な取組〉

- ・「あいちアール・ブリュット障害者アーツ展」にて作品展示の他、舞台・ステージ発表、トークイベント等を開催
- ・県内5施設で、ダンス、美術(絵画、陶芸等)の出前講座の開催
- ・愛知県障害者スポーツ大会の開催(参加者:1,180人)
- ・全国障害者スポーツ大会へ本県選手団を派遣(派遣人数:173人)
- ・障害者スポーツの体験 ふれあい交流 2017 の開催(参加人数:649人)及びHAL名古屋と協力し、リーフレットデザインを学生に公募し、作成

(5) 社会全体で支える環境の整備 (P. 26)

障害の有無にかかわらず共に暮らせる社会の実現を目指し、障害を理由とする差別の解消の推進に取り組んだ。

〈主な取組〉

- ・障害者差別解消推進条例の推進に向け、市町村実務担当者会議(2回)や、市町村職員向け研修(646名参加)を開催するとともに、障害者差別解消支援地域協議会(2回)を開催し、情報交換、差別解消のための取組に関する協議を実施
- ・平成29(2017)年10月の第48回衆議院議員総選挙にて、点字による候補者名簿の各投票所への備え付けなど、充実した候補者情報を提供
- ・障害についての知識及び理解を深めるため、NPO法人等に委託し県民理解促進事業を実施
- ・車椅子の子供たちのための福祉衣料の開発や、乗り心地を重視した車椅子のノーパンクタイヤの研究開発を支援
- ・消費生活相談の傾向を分析した「あいちクオ通信」を毎月発行(12回)するとともに、早急に注意喚起が必要な案件を消費者注意情報としてWEBで発信(14回)

5. 健康福祉を支える地域づくり・人づくり

地域の実情にあった地域包括ケアシステムの推進や、地域福祉の担い手の育成、高齢者の社会活動への参加を促すための取組などを実施した。

II 特集 (P. 33~57) 健康寿命を延ばし、健康寿命日本一を目指す健康づくり

平成30(2018)年3月に発表された平成28(2016)年の本県の健康寿命の数値及び全国順位は、男性73.06年(全国3位)、女性76.32年(全国1位)であった。引き続き、県民が自ら健康づくりに取り組む気運を県内全体で高め、健康寿命の延伸を図る取組を進めていく。

(1) 「食」と「運動」を中心とした健康づくり

食習慣の改善や野菜・果物の摂取量増加に向け、親子の食育普及促進や、食生活推進員の指導者育成研修会の開催、「食育推進協力店」に登録した飲食店での情報の発信などを実施した。

また、県民の主体的な健康づくりを促進するため「健康マイレージ事業」を実施した。

平成28(2016)年度から平成30(2018)年度までの3年間、健康づくりチャレンジ推進事業を実施し、関係団体、大学、企業等と連携し、スーパーやコンビニ、飲食店など県民の身近な場所において「食」と「運動」を中心とした健康づくりの情報発信を行った。

(2) こころの健康づくり

働く世代のこころの健康づくりに向けた事業主への働きかけ、子育て家庭の孤立防止のための相談支援体制の整備、高齢者の見守りネットワークの構築などを実施した。

悩みを持つ人が気軽に相談できる窓口の設置や、ゲートキーパーの養成、自殺予防キャンペーンを実施した。

(3) 歯と口の健康づくり

歯と口の健康づくりのために、ライフステージを踏まえた取組を進めた。乳幼児期から学齢期は健全な歯・口腔の育成やむし歯予防、成人期から高齢期は歯周病予防や口腔機能の維持に向けた啓発を実施した。障害者や在宅療養者が身近な地域で歯科医療や口腔ケアが受けられるよう、人材育成、多職種との連携、設備整備補助などのサポート体制を整備した。

(4) 高齢者の社会参加

意欲ある高齢者が無理なく活動を継続できるよう、活動機会や場の増加、情報提供に取り組んだ。

60歳以上の方を対象に学習の場を提供するあいちシルバーカレッジの開催や、全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣、子どもから高齢者まで楽しむことができる健康イベント「生き生き長寿フェア」の開催(平成29(2017)年度は雨天のため中止)、自主的に社会活動に取り組む「老人クラブ」への助成を実施した。

III 新たな課題への対応 (P. 58~68)

児童虐待防止対策の推進

児童虐待相談対応件数の増加と、複雑・困難な事例の増加に対応するために、児童相談センターの専門職員を増員し体制を強化するとともに、職員研修を充実させ資質の向上を図った。

また、警察と全ての事案について情報共有を行い、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に向けて連携を進めるとともに、医療機関における虐待対応能力の向上を図り、虐待対応体制を強化した。

2 今後のスケジュール(予定)

時 期	内 容
平成30年7月19日(木)	障害者施策審議会で意見聴取
平成30年7月下旬 ~8月上旬	社会福祉審議会、医療審議会で意見聴取
平成30年9月上旬	あいち健康福祉ビジョン推進本部で決定、公表